

古川小学校運動会

5月21日古川小学校運動会が行われました。昨年は児童のみで運動会が行われ、今年は同居家族の参加ということで家族の応援を受け、時間短縮ではありますが全児童本日を楽しくに頑張ってお楽しみしました。

今年のスローガンみんなであわせて、最高の運動会にしよう。

開会式・準備体操を充分に行った児童たちは、徒競走・リレーに頑張りました。

5・6年生ユニークな競技一輪車・竹馬・二人縄跳び・三人縄跳びなど観ていて楽しかった。

1・2年のだるまはこびは、小さい体で大きなだるまを運ぶ姿がかわいらしかった。

3・4年の竜巻旋風、運動場を走り回って今にも竜巻がおきそうでした。

校長先生の挨拶に「とても良い運動会でした、1年生～3年生のダンス・4年生～6年生のソーラン節が観ている方の心を動かす最高の運動会でした」と話されました。



古川校区コミュニティ協議会



【令和4年6月1日発行】

～ふれ愛・ささえ愛・たすけ愛あふれるまち、古川～
発行責任者：服部喜代次

事務所開所日

2022年6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2022年7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

行事予定 (6月1日～6月30日)

- 第141号「和っしょい古川」発行
- 6月1日 月 あいさつ運動(筑後中) 第3回役員会
 - 6月3日 金 地域支援員連絡会議
 - 6月4日 土 子ども会ドッジボール大会
 - 6月5日 日 PTA資源回収1回目
 - 6月8日 水 桑鶴デイサービス
 - 6月10日 金 久恵デイサービス、新溝デイサービス
 - 6月15日 水 町デイサービス、南デイサービス
 - 6月21日 火 北長田デイサービス
 - 6月24日 金 鶴田デイサービス、新溝デイサービス
 - 6月27日 月 第142号広報委員会

各行事予定につきましては、コロナ感染拡大予防の為、中止されるところも有りますので関係者へご確認ください。

～事務所開所時間～

- はお休みです。 開所時間 9:00～17:00
- ※火曜日、日曜日、祝日はお休みです。
- *コミュニティ協議会へのご意見、ご要望をお待ちしています。
- *問い合わせ先
- 53-7588 古川校区コミュニティ協議会まで
- ✉ : furukawa-kouku@outlook.jp

第1回PTA資源回収のお知らせ

令和4年度第1回資源回収を下記の要領で行いますので、ご協力宜しくお願い致します。

記

- 日時：令和4年6月5日(日) ※雨天延期の場合6月12日(日)
 - 実施方法：午前8時から保護者・児童が、ご家庭を巡回します。
午前8時までに回収品をまとめておいてください。
 - 回収品：紙類(新聞紙・雑誌・段ボール類) びん(ビール瓶・一升瓶)
- ※ 注意事項：新聞紙と雑誌等を一緒にしない。段ボールは金具類を外し平たく伸ばして縛る。
すりガラスの一升瓶、油びん、五合瓶は回収しません。

古川小学校交通安全教室

4月28日古川小学校で、交通安全教室が行われました。古川駐在所の井上さんと筑後警察署交通課の松本さんより、自転車に乗った時の路上での交通ルールや注意点などを説明して頂きました、実際に運動場に設置された模擬の道路を使って児童たちが行いました。

1・2年生で横断歩道の渡り方や注意事項の説明を聞いた後、実際に歩道に出て横断歩道の渡り方を指導していただきました、日頃見守り隊で活躍されている区長様方の協力で行われました、子ども達が交通安全教室で学んだ事を守り安全に登下校をしてくれたらと思います。



川と水を守る運動

5月8日(日)校区一斉に、川と水を守る運動が晴天の中多くの参加者によって行われました。2年ぶりの川と水を守る運動で、草取りや泥だしなど大変だったと思います、多いところではダンプ3台分ほどの泥が出たそうです。



令和4年度古川校区コミュニティ協議会総会

役員会で協議の結果規模を縮小しまして、令和4年度古川校区コミュニティ協議会総会が5月14日(土)19:00より古川ふれあいいきいき館で行われました。

総会について下記の通りご報告いたします。

記

令和4年度 古川校区コミュニティ協議会総会議決結果

【定足数】

代議員数 41名 出席・委任状数 31名

【議案】

第1号議案	令和3年度事業報告	賛成31	反対0	無効0
第2号議案	令和3年度決算報告・会計監査報告	賛成31	反対0	無効0
第3号議案	令和4年度事業計画(案)	賛成31	反対0	無効0
第4号議案	令和4年度予算(案)	賛成31	反対0	無効0
第5号議案	古川校区コミュニティ協議会規約改正(案)	賛成31	反対0	無効0

※第6条第4項

(旧)「役員は他の役員を兼ねることができない。」を

(新)「会長及び副会長は会計及び監事を兼ねることはできない。」に改める

第6号議案 役員選出 賛成31 反対0 無効0

※会長 服部喜代次

副会長 山口朋秀・篠原修一・川島恵美

部会長 教育文化部会 野間悦雄・健康福祉部会 吉開富士雄

環境部会 尾山勝好・安全安心部会 服部喜代次

小学校 古賀圭祐(校長)

行政区長 横溝憲二(桑鶴)・松崎了作(町)・矢加部尚武(南)・山口朋秀(久恵)

吉開繁文(新溝)・篠原輝廣(鶴田)・大藪博幸(北長田)

会計 村上秀子

監事 横溝信隆・田中 稔

31名の出席により古川校区コミュニティ協議会規約第9条9項の規定に基づき、すべての議案について過半数の賛成をもって可決され総会は成立しました。

古川校区コミュニティ協議会 会長 服部喜代次

第一回 なぜ今コミュニティバスなのか？

コミュニティバスとは、交通空白地域や交通不便地区の高齢者など、移動に制約のある人の生活交通の確保の為、地域と筑後市の協働で運行するバスのことです。

筑後市では、平成15年下妻校区が初めて運行を開始し、現在6校区+1行政区で運行されています、来年度には筑後北校区も運行開始する予定で、未運行校区のうち、古川校区だけが、移動手段がないと、生活に欠かせない施設へのアクセスが困難な地域となります、高齢者などに、地域が協力して移動手段を提供するのが、コミュニティバスを運行する最大の理由です。

様々な課題があるなか、古川コミュニティ協議会では、課題解決の議論を加速化し、できるだけ早くコミュニティバスの運行を目指します。